

市民意見聴取に係る施策の概要

案件名: 尼崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(生き生き!! あま咲きプラン)(第9期)の策定について
(副題)

局課名: 健康福祉局 福祉部 高齢介護課

施策の目的	本市における今後の高齢化の進展と、高齢者の意識や価値観のさらなる多様化に対応するため、各種施策を推進するとともに、将来必要な介護保険サービス量を見込んだ上で、適正な介護保険料等を定め、実効性のある事業の推進を図ります。
現状・背景	<p>○介護保険制度は創設から22年が経ち、サービス利用者数は制度創設時の3倍を超えるなど、介護が必要な高齢者の生活の支えとして定着、発展しています。</p> <p>○「尼崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(生き生き!! あま咲きプラン)」は、老人福祉法第20条の8に規定する老人福祉計画及び介護保険法第117条に規定する介護保険事業計画です。なお、現行の第8期計画は、令和3年度から令和5年度までの3か年計画としています。</p> <p>○両計画の進捗管理や評価にあたっては、PDCAサイクルの手法を用いて、令和4年度から「評価・管理シート」を作成し、公表することを予定しています。</p> <p>○現計画の計画期間が令和5年度末をもって終了することから、令和6年度から8年度までを対象期間として、「尼崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(生き生き!! あま咲きプラン)(第9期)」を策定します。</p>
課題	<p>○全国的に総人口が減少に転じる中、高齢化は進展し、今後、介護ニーズの高い75歳以上の人口が急速に増加することが見込まれます。また、高齢者の単独世帯や夫婦のみの世帯の増加、認知症の人の増加も見込まれるなど、介護サービス需要が更に増加・多様化することが想定されています。</p> <p>○現行計画の進捗状況や評価を考慮しつつ、本市の高齢者施策の方向性や具体的な取組等について協議していくため、高齢者等のニーズを把握する必要があります。</p> <p>○本市では、単身高齢者の増加と地域のつながりの希薄化による孤立への対応、主体的な介護予防への支援、認知症予防(早期発見・対応)の推進、今後増加が見込まれる高齢者の活躍の場の拡大、介護人材の確保・定着に向けた支援が高齢者施策の主な課題となっています。</p>
施策の策定にあたっての考え方	<p>○現行計画(第8期)の体系(基本理念や基本目標、4つのテーマ)を基本とし、「評価・管理シート」の評価内容等を精査するとともに、市内の高齢者を対象としたアンケート調査及び介護事業者からのヒアリングを行うことにより、高齢者の生活実態やサービスの利用状況、支援ニーズなどの把握に取り組みます。</p> <p>○国の社会保障審議会で議論が行われる制度改正や国の基本指針を踏まえて策定します。</p> <p>○「尼崎市社会保障審議会高齢者保健福祉専門分科会」等において協議を行い、学識経験者や介護事業者、地域代表者、被保険者代表者など様々な立場からの幅広い意見を取り入れて検討を進めます。</p>
意見を聴取するポイント	<p>○国の社会保障審議会においては、今後、制度改正に向けて以下の論点について議論が行われる予定です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅・施設を通じた介護サービスの基盤整備、住まいと生活の一体的支援 ・医療と介護の連携強化、自立支援・重度化防止の取組の推進 ・認知症施策、家族を含めた相談支援体制 ・地域における介護予防や社会参加活動の充実 ・保険者機能の強化 ・介護人材の確保、介護現場の生産性向上の推進 ・給付と負担 <p>○「尼崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(生き生き!! あま咲きプラン)(第9期)」を策定するにあたり、上記の論点に加えて尼崎市独自の現状や課題に対応し、より効果的な施策・取組として反映させるため、広く市民の皆様のご意見を募ります。</p>
市民意向調査(ステップ2)の実施手法	<p>○令和4年11月以降に、介護認定を受けていない高齢者・要支援高齢者・要介護高齢者に対して、市民意向調査等を実施します。</p> <p>○介護保険サービス事業者、関係団体等からの意見聴取を行い、現状やニーズの把握を行います。</p>
お問い合わせ先	<p>健康福祉局 福祉部 高齢介護課 電話番号 06-6489-6356 ファックス 06-6489-6528 メールアドレス ama-koureikaigo@city.amagasaki.hyogo.jp</p>